

令和4年度第3回島田市総合教育会議議事録（概要）

日時	令和5年3月22日(水)午前9時30分～午前10時50分
会場	島田市役所 第3委員会室
出席者	染谷絹代市長、山中史章教育長、柳川真佐明委員、高杉陽子委員、原喜恵子委員、磯貝隆啓委員
欠席者	
傍聴人	19人（市職員を含む）
説明のための出席者	今村市長戦略部長、中野教育部長、中村戦略推進課長、又平博物館課長、矢部資産活用課長、鈴木教育総務課長、村田学校教育課長、天野スポーツ振興課長、小野戦略推進課長補佐、教育総務課廣田係長
議事	(1) 北部地区小学校の跡地利活用について (2) 令和6年度の学校統合に向けた活動について
意見など	(1) 北部地区小学校の跡地利活用について ・地元の皆さんの意向に配慮しながら進めるとともに、地元への広報を細やかに行ってほしい。 ・災害時の避難場所として確保することや地域コミュニティの活性化に寄与することを、協定に記載してほしい。 ・埋蔵文化財の保管場所を移した後も、きちんと管理してほしい。 ・サタデーオープンスクールが継続していく方向であってほしい。 ・神座小学校の優先交渉権者が選定に至らなかった経過は。 ⇒実施要領で設定している最低基準点に満たなかったため。 募集方法を再検討し、令和5年度に再募集する。 ・子どもたちの放課後の居場所がなくなってしまうのが心配である。 ⇒相賀小学校については普通財産となるので、今までどおり使うことは可能。 (2) 令和6年度の学校統合に向けた活動について ・閉校までの活動については、子どもたちのやりたいことが叶えられると良い。子どもたちと現場の先生方を中心に創り上げてほしい。 ・各小学校の文化や伝統的な活動が統合後も次の学校に引き継がれてほしい。交流活動での発表も続けてほしい。 ・統合後のスクールバスは何台での運行を計画しているか。 ⇒中型バス4台、小型バス1台 ・島田第一小学校と島田第一中学校の小中一貫教育を推進していく。
	開 会 午前9時30分
今村市長戦略部長	それでは、定刻になりましたので、ただいまから第3回総合教育会議を開会いたします。
染谷市長	はじめに、染谷市長から挨拶をいただきます。 皆様、おはようございます。座ったままで失礼させていただきます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、当会議に出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日は、前回の会議で進捗状況の報告を受けた北部地区小学校の跡地利活用について、伊太小、神座小、伊久美小の公募型プロポーザル方式による提案審査会や、相賀小の（仮称）埋蔵文化財センターに向けた検討などが進められていますので、その内容の報告と、今後の進め方などについて、皆様の御意見を伺いたいと思います。

また、5つの小学校の統合まで、残り約1年となりました。統合に向けて、学校間の交流活動が行われたり、教育の方向性などが話し合われたりしています。現在進めている内容や、今後の計画などの報告を受け、それについて意見交換をお願いしたいと思います。

ぜひ、忌憚のない意見交換となりますよう、そして御提案をいただきますようお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。本日、どうぞよろしく願いいたします。

今村市長戦略部長

ありがとうございました。

続きまして、山中教育長から、御挨拶をいただきます。

山中教育長

皆様、おはようございます。本日は、令和4年度第3回目の総合教育会議となります。ただいま市長からお話がありましたように、今回は北部4小学校の学校施設跡地利活用の検討状況等について御報告があります。また二つ目としまして、令和6年度の学校統合に向けた活動についての報告がございます。その報告を聞いた後、教育委員の皆様から色々と御意見をいただくという形になりますが、今回は、決定した内容と、今後の取組とがありますので、皆様からたくさん御意見、御質問をいただきながら今後の参考にしていけたらと思っております。本日はよろしく願いいたします。

今村市長戦略部長

ありがとうございました。

[議 事]

今村市長戦略部長

それでは、これより議事に入りますので、以降の進行については、染谷市長をお願いしたいと思います。市長よろしく願いいたします。

染谷市長

それでは、次第に従いまして、議事を進めさせていただきます。

本日の議題の一つ目は「北部地区小学校の跡地利活用について」となります。

資料1について、教育総務課から説明します。まず、(1)と(2)についての説明をお願いします。

教育総務課廣田係長

教育総務課です。それでは、「北部地区小学校の跡地利活用について」の説明をいたします。

お手元の右上に資料1と書かれた「令和4年度 北部4小学校の学校施設跡地利活用の検討状況等について」を御覧ください。

本日の説明は、島田市学校施設跡地利活用検討委員会からの報告になりますので、当該委員会の事務局として報告させていただきます。

まずは、(1)「跡地利活用に向けた検討状況について」を御説明します。

①の「島田市学校施設跡地利活用検討委員会」になります。

本年度の検討は、令和4年6月1日開催の第10回検討委員会から始まりました。7月1日開催の第11回検討委員会では、伊太小学校・神座小学校・伊久美小学校の跡地利活用事業の公募に向け、「島田市立小学校跡地利活用事業提案審査委員会」を設置しました。

その後、7月7日から22日にかけては、北部地区自治会役員全体会のほか、各小学校区において地元説明会を実施しました。ここでは、相賀小学校を引き続き市で使用する方針と、伊太小・神座小・伊久美小の跡地利活用の公募に向けた「島田市立小学校跡地利活用事業提案審査委員会」の設置、提案審査のスケジュール、そして公募で各小学校に付けるべき条件等を説明しました。

9月14日から28日にかけては、博物館課による活用を想定している相賀小学校の校舎以外の施設などについて、市役所の中で利活用の希望を確認する再調査も実施しております。

令和5年2月18日には、庁内利活用再調査の結果を踏まえ、相賀小学校区の役員説明会を開催しまして、同校の施設等の所管の方向性について説明させていただきました。

3月17日には第12回の検討委員会を書面会議により開催し、今回の総合教育会議における報告などについて、とりまとめを行いました。

今後のスケジュールにつきましては、2ページ目以降の中で説明をさせていただきます。

続きまして、公募に向けて設置しました②の「島田市立小学校跡地利活用事業提案審査委員会」の検討状況を説明いたします。

資料の左側が検討状況、右側がそれに基づいて行った事務という形で並びで書かれておりますので紹介させていただきます。

1回目の審査委員会を令和4年7月1日に開催し、公募のスケジュールや実施要領等について検討を行いました。

7月27日から8月2日にかけては、サウンディング調査を実施し、実施要領の参考となる意見の聞き取りを行いました。

その後、第2回審査委員会で実施要領の内容を確定させまして、8月15日に公募型プロポーザル実施要領を公表いたしました。

実施要領の公表後には、現地見学会を実施しまして、10月5日を期限として参加表明書を受領しました。

参加表明書を受領状況を踏まえ、10月10日の第3回審査委員会で各参加表明者の資格審査を行いました。また11月16日の第4回審査委員会では、審査を通った参加表明者から企画提案書の作成に向けた追加の質問を受け付けることなども決めております。

令和5年1月18日を期限に各者から企画提案書を受領し、1月25日開催の第5回審査委員会におきまして、提案審査会の日程調整を行いました。

2月14日の第6回審査委員会では提案審査会当日のスケジュールの確認と採点項目を確認し合い、2月20日にプロポーザルによる提案審査会を実施しました。また、同日中に第7回審査委員会を開催し、審査結果

を踏まえ、優先交渉権者を選定いたしました。

3月1日の優先交渉権者の公表をもって、提案審査委員会としての事務は全て終了しております。

以上が、跡地利活用に向けた検討状況になります。

続けて、2ページ目の(2)「相賀小学校跡地利活用について」を説明いたします。

①「各施設及び敷地の所管」を表にしました。

上から順に校舎全体は、博物館課が所管し、文化財係の執務室や、文化財の保存、講座の開催等で活用する予定となっています。

クラブハウスについて、委員の皆様にはお手元に図面を配らせていただきました。左側が、校舎の1階から3階の図面になります。右側がクラブハウスと言われるものになります。

クラブハウスの中には、左側にミーティングルーム、右側に体育館があり、その間に小体育室があります。参考にさせていただけたらと思います。

そのクラブハウスについては、体育館及び小体育室をスポーツ振興課が所管し、旧北中学校の北部体育館のような、市民への貸し出しを検討しています。そして、ミーティングルームを含むその他の部屋とスペースを博物館課が所管する予定です。

表の下に米印で補足してありますが、相賀地区の皆さんがこれまでのように会議やイベントなどで体育館や小体育室を利用する場合は、北部体育館条例に即したような手順・手続きで利用することを想定しています。

また、相賀自治会から希望のあった相賀谷太鼓の置き場の確保については、現在置いてある場所が博物館課所管のスペースになる予定ですので、通年利用のための占用申請を提出していただくことを想定しています。

表に戻っていただきまして、プールやグラウンドなどその他の施設と、敷地全体については、先ほどの庁内利活用再調査の結果から、特に市として目的をもった活用の見込みがありませんでしたので、現状では普通財産として資産活用課が管理することになると思われまます。

②「今後のスケジュール」ですが、この総合教育会議が終了しましたら、まずは早急に自治会説明会を開催できるよう調整を始めたいと考えています。

令和5年度中については、閉校後に体育館を市民に貸し出すための条例の制定や、博物館課が入るための施設改修計画の作成などを行う予定です。

閉校後の令和6年度からは、改修計画に基づく改修工事等を実施し、工事が早く進んだ場合には、令和7年度に博物館課文化財係の引越しができると考えております。

以上、相賀小学校跡地利活用について、説明いたしました。

本日は、相賀小学校とクラブハウスの管理を予定している博物館課と

スポーツ振興課の両課長にも同席をしていただいていますので、先に説明した学校施設跡地利活用検討委員会の検討状況や、閉校後の相賀小学校の管理と今後のスケジュールに対する御質問や御意見をいただけたら幸いです。どうぞ御協議をよろしくお願いします。

染谷市長

ありがとうございました。

ただ今、資料1の(1)「跡地利活用に向けた検討状況について」と、(2)の「相賀小学校跡地利活用について」、説明がありました。

検討状況に対する質問など、ございますでしょうか。

また、説明の中であった博物館課による使用方法や、今後の進め方などについて、皆様の御意見をお聞かせください。

どなたか、発言していただける方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いします。

柳川委員

島田市立小学校跡地利活用事業提案審査委員会が優先交渉権者を選定されたという説明をいただきました。

委員会の構成メンバーについて質問をいたします。メンバーについては副市長を委員長として、部長10名で構成をされたと聞いております。メンバーに地域住民の方が入っておりませんかけれども、地元の方を入れた方がよかったのではないのでしょうか。

染谷市長

事務局、いかがでしょう。

教育総務課廣田係長

地元の御意見を反映させるという意味で地域の代表者を入れるという考えもあったわけですが、その場合に、代表者の方に地域の将来という大変な責任が課せられることとなります。万が一、選定した利活用事業がうまくいかなかった場合等、相当つらい思いをさせてしまうことも考えられます。したがって、各地域の説明会で御説明してきたとおり、選定については市の責任でやらせていただきたいとしております。

染谷市長

いかがですか、柳川委員。

柳川委員

ありがとうございました。説明を聞いて、良い配慮だったと認識しております。

当然、地域の皆さんの意向をくみ取ることは大事なことです。今後の説明会等でそういうことに注意をしながら進めていただけたらありがたいと思います。

染谷市長

ありがとうございます。地元への説明において、地元の意向を伺うということ、配慮するようにと、御意見をいただきました。

この件について他にも御意見がありましたら、いかがでしょうか。

高杉委員

7月に各小学校で地元説明会が行われました。このときの参加人数や、プロポーザルについての御意見、御質問について、どのような内容だったか教えてください。

染谷市長

事務局、お願いします。

教育総務課廣田係長

各回の来場者数ですが、伊太小学校は10人。同時に視聴できるようYouTubeでの配信もしていただきましたので、それが9人。計19人でした。

相賀小学校の回については、21の方が来場され、こちら9人の視聴者がいましたので、合わせると30人。神座小学校は来場者が19人で、視聴者が9人、合わせて28人でした。伊久美小学校は来場者が12人で視

聴者が10人ということで、22人でした。4つの各小学校の計を合わせると、99人ということです。

全体会は、役員の方にしぼった形の事前説明でしたので、各地域の自治会の代表者の方で11人となっております。

また、説明会での御意見等ですが、「公募が始まった後、地元が状況を知ることができるのはどのタイミングになるのか」、「湯日小学校では地域振興についてどのように反映されたか」といった御質問がありました。

前者については審査への影響を避けるため、提案審査会で優先交渉権者をまず選定した後のこと、後者については、湯日地区は報徳の精神を大切にされていまして、校舎の前庭にある谷田川報徳社の創設者の石像や池の保全を前提条件に加えさせていただくことをその場でお答えしました。

他にも各地域に関わる希望をいただきましたが、基本的には災害時避難所の確保、地域コミュニティの活性化、にぎわいの創出、地域振興への寄与等を前提とした中で採点し、選定させていただくことで承知していただいたという状況です。

高杉委員、いかがでしょうか。

ありがとうございます。多くの地元の方が説明会に出席してくださって、地元のことなので、大変興味がある内容だと思います。

新聞でも、近隣では統合の問題や空き校舎の効果的な活用が進んでいないというように掲載されていたので、今後も地元への広報を細かく行っていただきたいと思います。

はい、かしこまりました。

磯貝委員、いかがでしょうか。

今の関連で、事務局から答えていただいた災害時の一次避難場所として確保するという、地域コミュニティの活性化に寄与するという、ことについては、契約するとき条項としてきちんと記載されるものなのでしょうか。

いかがですか。覚書のようなものでしっかり明記されるのかどうかということです。

今後、交渉を進めていくことになるわけですが、例えば土地の賃借や有償譲渡といった契約の前に、まずは交渉を進めて、こういった条件でという協定を結ばせていただきます。したがって、そういった条件については、協定の中で示させていただくことになると思われま。

いかがでしょうか。

協定の中できちんと記載していただければありがたいと思います。

私の個人的な体験をお話しさせてもらいますと、28年前、阪神大震災の時に2回ほどボランティアで神戸に行ったことがあります。その時に宿泊したのは小学校の教室でした。冬だったので、寝袋1枚で寝たのですが、体育館には避難して来られる方々がたくさんいましたし、また別の体育館には御遺体がたくさんならんでいました。グラウンドは自衛隊の車両がたくさんありましたし、ブルーシートで覆われた救援物資も野積みされていました。

染谷市長
高杉委員

染谷市長
磯貝委員

染谷市長
教育総務課廣田係長

染谷市長
磯貝委員

災害時において、学校はすごく重要な基地になるところだと思いますので、そういうときにきちんと使えるような配慮をぜひお願いできればありがたいと思います。

染谷市長

ありがとうございます。

原委員、いかがでしょう。

原委員

相賀小学校の跡地の活用についてお聞きしたいと思います。主に博物館課で使用されるとのことですが、以前博物館を見学させていただいたときに、プレハブの建物の中に発掘された土器などがたくさん保管されていました。それから博物館の中の鍵がかかる大きな倉庫の中に浮世絵などの収蔵物がたくさん保管されていたわけですが、それら大切なものが全て相賀小学校の方に移るということだと思います。どれも大切な財産なのですけれども、今までは鍵のかかる倉庫にきちんと保管されていたものが、これからは他の方も出入りするところに一緒に置かれたり、校舎の広い中に置かれたりということで、保管の状況がどうなるのか、セキュリティの問題はどうなのかが心配になります。その点について教えていただきたいです。

染谷市長

博物館課長、お願いします。

又平博物館課長

今現在の博物館の収蔵の状況についてまず説明します。今、原委員がおっしゃったように、発掘調査等で出土した土器や石器などは、市内3か所で保管されています。全てプレハブや物置、倉庫に保管されており、その3か所で保管されている発掘調査の遺物を相賀小に収蔵するということです。博物館の中の収蔵庫にある浮世絵等は今までどおり博物館で収蔵する予定であります。

セキュリティの話ですが、今博物館では、校舎の教室を使って遺物を保管することを考えております。そこには休みの日は別として、常時職員が在駐するようにしたいと思います。なお、セキュリティの方もしっかりとやるように考えておまして、今の状況よりはセキュリティが高くなると考えております。

染谷市長

いかがでしょうか。

原委員

ありがとうございます。大切な島田市の財産ですので、ぜひ安全確保して、管理をきちんとやっていただければありがたいと思います。

染谷市長

今博物館課から説明がありましたが、博物館課が予定している文化財に関する教室やイベントのあり方について、地元からの要望や市としての考えはあるでしょうか。

又平博物館課長

地元の役員の方と何度か話をしておりますけれども、地元の人も参加して地域が盛り上がるような取組をしていただきたいと思いますという話をいただいております。こちらとしてもなるべく多くの人に関われるようなイベントや体験を相賀小に移った際には考えていきたいと思っております。

染谷市長

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

地元への広報を細やかにという地元への配慮、それから、地域コミュニティに寄与できるように、また災害時にも機能を十分発揮できるように、様々な条件を付けた協定を結んでほしいというお話。埋蔵文化財の

方については保管状況やセキュリティの問題などの御質問・御意見をいただきました。

それでは次に移りたいと思います。

資料1の(3)について、説明をお願いします。

それでは、(3)の説明をさせていただきます。資料は3ページ目になります。

(3)の「伊太小学校・神座小学校・伊久美小学校の跡地利活用事業について」を説明いたします。

まず、3月1日に公表しました、公募による跡地利活用事業の提案審査結果になります。

表になっておりますが、伊太小学校の優先交渉権者には、学校法人島田学園。伊久美小学校の優先交渉権者には、囲炉裏古民家・おれっちの秘密基地 代表の長谷川 圭介氏を選定いたしました。

神座小学校につきましては、残念ながら優先交渉権者の選定には至っておりません。

続いて、②の「提案概要」になります。

伊太小学校については、学校用地として、高等学校の部活動や幼稚園の園外活動等に活用する、という提案でした。

伊久美小学校については、キャンプ、収穫体験、フィッシングアカデミーなど、アウトドアを中心とした会員制の体験型サービス等の提供事業に活用する、という提案でした。

いずれの提案におきましても、先ほど少しお話をした「災害時に体育館を避難所として提供する」という意思是表明されておりました。

③の「今後のスケジュール」に入ります。

まずアの4月から5月までの間で、各学校区における住民説明会を開催し、公募の結果報告を行いたいと考えております。そこには優先交渉権者にも同席していただければと思っております。

そして、各優先交渉権者との具体的な交渉もしくは協議を始めていくこととなります。

また、神座小学校跡地利活用について、令和5年度内の方針決定を目指して再度検討を開始したいと思っております。

次に、イ 令和5年度中です。

優先交渉権者を選定した伊太小学校と伊久美小学校につきましては、土地・建物等の適正な譲渡額や賃借料を算出するため、不動産鑑定を実施します。また、有償譲渡が見込まれる学校については、測量も実施したいと考えております。

続いて、優先交渉権者との交渉もしくは協議が進み、事業開始の目途が立ちましたら、先ほど申し上げました協定を締結したいと考えています。交渉段階では、詳細な現地調査や、市の関係部署との協議も必要になってくるとおられます。

最後に、ウ 令和6年度以降です。

まず、必要に応じて議会の議決と記載してあります。これは、不動産

鑑定による適正な譲渡額や賃借料を鑑定評価額から算出するのですが、優先交渉権者との交渉の中で、事業の安定性を確保するためや、先ほどの避難所を確保するためなど、そういったことを含めて、やむを得ず適正な金額より低い金額で譲渡又は賃借契約を結ぶといったケースがあたることとなります。この場合、議会の議決を得る必要があります。

議決を得られましたら、優先交渉権者と契約を締結する運びとなり、その後は事業者として、優先交渉権者が事業に着手していただくこととなります。

ただし、伊太小学校については、令和6年度の1年間、放課後児童クラブとして市が使用しますので、事業着手は令和7年度以降となります。

以上で、「伊太小学校・神座小学校・伊久美小学校の跡地利活用事業について」の説明を終わります。

本日は、教育委員の皆様から、提案審査の結果に対する御意見・御質問をいただくとともに、今後のスケジュールについても御承認をいただければ幸いです。よろしく申し上げます。

ありがとうございました。

資料1の(3)「伊太小学校、神座小学校、伊久美小学校の跡地利活用事業について」、説明がありました。

今の説明に対する御質問など、ございますでしょうか。また、説明の中であった今後の進め方などについて、皆様の御意見をお聞かせください。

どなたか、発言していただける方がいらっしゃいますか。

磯貝委員、お願いします。

伊久美小学校のことについて質問したいと思います。囲炉裏古民家・おれっちの秘密基地が優先交渉権者となっていますけれども、伊久美小学校はサタデーオープンスクールが盛んに行われています。これとの兼ね合いと言いますか、サタデーオープンスクールが今後も継続されるのかどうかについて、見解をお聞きしたいと思います。

事務局、お願いします。

プロポーザルの条件としてサタデーオープンスクールの継続を入れることは、かえってそれが理由で手が挙がらないことも考えられるので、条件にはしていなかったのですが、見学会や一緒に回ったときに「この部屋がサタデーオープンスクールで使っている場所です」と説明させていただきながら進めてきました。「地元の皆さんも子どもたちのことですごく協力的なので、こういったものはそのまま継続されるとありがたいという御意見も出ました」ということも伝えてきたところです。

委員のおっしゃるとおり、方向性としては非常に類似しているということがありまして、今後の交渉によるところではございますが、プロポーザルの内容からはおおむね賛同をいただけているものと感じています。

磯貝委員、いかがでしょう。

おっしゃるとおり、おれっちの秘密基地とサタデーオープンスクールは、内容が似通っているようですね。その辺がどうなのかなと少し心配になったものですから質問をさせていただきました。それがうまく継続し

染谷市長

磯貝委員

染谷市長
教育総務課廣田係長

染谷市長
磯貝委員

ていくような方向でやっていただければありがたいと思います。

染谷市長 一つの課題といたしますか、これからこうしてほしい、という御意見だ
と思えます。

原委員 他にはいかがでしょう。原委員、お願いします。

原委員 神座小学校につきまして、道のすぐ間際で使い勝手が良い校舎では
ないかなと思うわけですが、優先交渉権者が無しということで、そ
れに至った経緯を教えていただけたらありがたく思います。

染谷市長 事務局、お願いします。

教育総務課廣田係長 確かに県道沿いということもあって立地もよく、文部科学省のホーム
ページの方で「みんなの廃校プロジェクト」に掲載した当初から、多く
の事業者から問い合わせをいただいておりますので、神座小学校はプ
ロポーザルをやれば確実に決まるかなという程の感触はありました。実
際に今回の企画提案審査にも参加して下さった事業者はいましたが、
実施要領で設定しております最低基準点、合計点数6割を超えたところ
がいなかったため選定できなかったということがお答えになります。

染谷市長 なかなか納得しがたいところなのですが、校舎と校庭をどう使うのか
というときに、進入路の問題や、校庭に調整池のような、防火水槽のよ
うなものが埋まっております、何か新しいものをつくろうとするとそ
れを撤去しなければいけないなど、様々な理由がありまして、いくつ
かの事業者が手を挙げて下さったのですが、色々検討すると何もな
いところでやった方が経費が安くなるのではないかと、事業者のお考え
もあつたのではないかと思うのですね。

最後まで手を挙げて下さったところは、審査の結果、基準点に満た
なかったということですので、もう一度令和5年度中に、神座小学校に
ついては再募集をしていく方向で考えております。

柳川委員、お願いします。

柳川委員 今の神座小学校の話について、再募集を考えていくとのことですが、
サウンディングから進めていて、今回基準点に満たずこういう結果に
なった。今後はもしかすると、手を挙げてダメだった事業者さんをもう
一度選考していく、もしくは基準点を少し考えてみるといった選択肢も
あるのでしょうか。

染谷市長 事務局の方で考えがありましたらお願いします。

教育総務課廣田係長 一度プロポーザル方式で結果が出たところです。これも一つの結果と
踏まえ、来年度まったく同じ方法でやることでいいのか、または条件を
変えて行うのか、もしくは別の手法もあるのかということも含めて、来
年度早々の検討委員会で検討していきたいと考えています。

染谷市長 柳川委員、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

高杉委員、お願いします。

高杉委員 伊久美小の優先交渉権者のおれっちの秘密基地さんのホームページや
Instagramを拝見しました。おれっちの秘密基地を現在やっている
ところでは、古民家を改装して宿泊施設になっていたり、魚釣り体験を
していたりということで、先ほど磯貝委員の話にもあつたとおり、サタ
デーオープンスクールととても似た活動をしているように思いました。

長谷川さんのコメントを見ても、とても大きな夢を感じられたので、今後のスケジュールを楽しみにしたいと思っています。

話は変わりますが、それぞれの学校で個人的に私が心配しているのは、子どもたちの放課後の居場所、運動場や遊具で今遊んでいる場所がなくなってしまうのが心配です。公園が少ないということが言われていますので、そこが何とかあったらいいなと思っています。

染谷市長

例えば相賀小は、普通財産として管理するということだと、使い道が決まっているわけではないですよ。子どもたちが放課後遊ぶということについては許可できるのでしょうか。

矢部資産活用課長

資産活用課です。相賀小のグラウンドにつきましては今市長がおっしゃられたように普通財産、行政的な目的を持たない財産になります。当面は博物館課でイベントを開催する際の駐車場などに使用しますが、遊具もそのまま置いておきますので、遊具の安全性は当然図っていかねばなりません、そういったことが見込まれば、今までどおりお使いいただくことは可能と思います。

染谷市長

どうでしょうか。

高杉委員

ありがとうございます。

染谷市長

教育長、お願いします。

山中教育長

私は伊太小学校も伊久美小学校も勤務したことがありまして、思い入れも深いのですが、特に伊久美に関しまして、地元の人たちの中には自然が大好きで色々な技を持った方たちがたくさんいらっしゃると聞いています。交渉の中でぜひ地元の皆さんとよく話し合いをされて連携をしていただければ、より地元にとっても、優先交渉権者にとっても良い活動ができるのではないかなと思いますので、そういうアドバイスもしていただけるとありがたいと思います。

校舎の中には、薪をくべてほっこりできるペチカのようなものもありますので、そういったものもうまく活用していただければとても良い秘密基地のようなものになるのではないかなと思います。

そこで伺いたいのが、説明会等の中で、地元の方の要望もきっとあったのではないかなと思います。そのあたりについてはいかがでしょうか。

染谷市長

伊久美小学校区で地元の方の要望があったら聞かせてください。

中野教育部長

伊久美の関係につきましては、先日、委員長が長谷川さんと面談をさせていただきました。委員会としても、長谷川さんの構想を最大限活用できるように、今後も交渉していきたいと思っています。

プロポーザルの提案の中でも、伊久美地区の資源を活用した地域コミュニティの活性化やにぎわいの創出が期待できるような提案がございました。また、地域に寄り添う姿勢がすごく感じられましたので、そういった意味では地域との連携はうまくやっているとされます。

染谷市長

磯貝さん、お願いします。

磯貝委員

今、部長から説明をしていただきましたが、おれっちの秘密基地というのはアウトドアが中心のようなのですけれども、ホームページを見ると宿泊などもされているようです。この伊久美小学校の校舎やグラウンドも使うと理解してよろしいのでしょうか。

染谷市長
教育総務課廣田係長

事務局、お願いします。

確かに囲炉裏古民家の方では宿泊もされております。伊久美小学校については、提案の中では校舎での宿泊は考えられていませんが、キャンプとしてグラウンドでの宿泊ということは考えられるのではという提案だったと思います。

また、伊久美に来て泊っていただくということにおいては、校舎ではないのですが、もしかしたら伊久美の住民の皆さんのお宅を民泊という形で仲介に入ることができるかもしれないという御意見が提案の中に入っておりました。

染谷市長

よろしいでしょうか。

原委員、いかがでしょうか。

原委員

伊太小学校のことですけれども、島田学園が交渉権を得られたということでした。あの地域が一つの学園地域になるなと思いました。そういう意味では大変学びが広がる地域として島田市の一つの大きな特徴になる地域になるのではないかと感じていますが、地域の方たちはどのように受け止められているのでしょうか。

染谷市長

伊太小学区の人たちの受け止め方について、お願いします。

教育総務課廣田係長

これから地元への説明会に入って、結果を御説明することになるのですが、自治会長を通じまして、プロポーザルをやる前の段階から地元の皆さんからは、知らないところから来ていただくよりは地元のところで、具体的には島田学園さんなのですけれども、そういったところで利用していただくと安心できるかなという意見は聞いておりました。おそらく喜んでいただけるのではないかと考えております。

染谷市長

いかがでしょうか、この点について。

原委員

地域とのつながりを深めていただいて、学校を中心に盛り上げていく地域になっていただければと思います。

染谷市長

ありがとうございます。伊太の皆さんからは、非公式ですけれども、今回の優先交渉権者が学校法人島田学園に決まったことについて、非常に好感をもって受け入れていただいている感触を持っています。少なくとも、そのことで抗議をいただくといったことはございません。

他はいかがでしょうか。よろしいですか。

色々御意見をいただきまして、ありがとうございます。このほか、北部地区小学校の跡地利活用全体を通して、何か御意見がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

御意見もないようでございます。これまでいただいた御意見をまとめますと、サタデーオープンスクールの継続、地元の意向を尊重してできたら継続してもらえたらありがたいというお話、神座小がなぜ選ばれなかったのかという御質問もいただく中で、令和5年度に再募集という形で考えていますというお話。それから、子どもの放課後の居場所がなくなってしまうという御心配に対して、相賀小は普通財産ですので、子どもたちに継続して使っていただくことはできますよというお話。地元との連携を協定の中で文案として入れてはどうかというお話もいただいたと思います。様々に御意見をいただきありがとうございます。

学校は、地域との関わりが大変深い施設であります。その地域に暮らす人たちにとって、良い方向に決まったとだけ思っただけのよう、引き続き、進めていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

では続きまして、本日の議題の二つ目の「令和6年度の学校統合に向けた活動について」に移ります。

5つの小学校の統合は令和6年4月を予定しています。現在、統合に向けて、学校間の交流活動が行われたり、学校の方向性などが話し合われたりしています。その取組について、担当課からの説明を踏まえ、皆様の御意見を伺いたいと思います。

お手元の資料2を御覧ください。学校教育課から説明します。では、お願いします。

資料に基づきながら、説明をいたします。

これまで、伊太小、相賀小、神座小、伊久美小、島田第一小については、統合に向けて様々に交流活動を進めてきました。また、カリキュラム等検討委員会、拡大カリキュラム等検討委員会等を通して協議の方も行ってきました。それでは、これまでの活動と今後の取組について説明します。

まず、「交流活動」についてですが、これまで年間を通じて、交流活動を行って来ました。例えば「授業交流」では、学年ごとに学習をしたり、食事をしたりして来ました。そのほか、社会見学、音楽発表会、観劇教室、あるいは伊久美小での移動教室などを行って来て、交流を深めてきています。

低学年の児童については、保育園、こども園、幼稚園での友達と再会することもあり、割とすぐに打ち解けていく様子が見られました。また、中・高学年の児童は、最初は緊張している様子が見られましたが、時間が経つにつれ表情もほぐれてきて、だんだんと話をしたり、交流が深まっていく様子が見られました。

こうした交流活動を重ねるごとに、中には交流活動を待ち遠しく思うような子どもも出てきたりと、人間関係が深まっていく様子を伺うことができました。

続いて2番です。「校名・校章・校歌」についてです。

これまで、カリキュラム等検討委員会、拡大カリキュラム等検討委員会の中で協議を重ねてきました。

まず、校名についてですが、「島田市立島田第一小学校」と決定をいたしました。5校が統合した「新しい学校」については、児童数や学区の大きさから、島田市における大規模校の一つとなってきます。

また、島田市の小中学校の校名については、地域の名称、あるいは第二小、第三小のように順番を表す名称で示されております。学校や学区の大きさ、そして校名における市内全体のバランス等を勘案して、「島田市立島田第一小学校」といたしました。

続きまして校章についてです。

校章は、島田第一小の校章を基に検討をしていきます。協議の中で、「校

村田学校教育課長

名と校章はセットである」、あるいは「校章は学校のシンボルである」という意見が出されました。5校が統合したことや、地域性が示されるような、新しい学校にふさわしいものを、児童の意見も参考にしながら検討していきたいと考えております。

(3)の校歌についてです。

校歌は、島田第一小の校歌を基に検討していきます。曲は島田第一小のものを使用します。歌詞については島田第一小の校歌に地域性が表れる言葉を入れ込むなど、「新しい学校」にふさわしい校歌を、児童にも意見を聞いたりしながら、専門家の意見も聞きながら、検討していきたいと考えております。

続きまして、『新しい学校』での教育環境と教育活動について説明いたします。

まず、目指す子どもの姿ですが、5校の児童の実態を踏まえて、「自ら考え、判断し、表現する」と設定しております。主体性や学びに向かう姿勢、思考力・判断力・表現力等の資質・能力の育成を図っていきます。

(2)「新校舎建設とICT環境の整備」です。

新校舎の建設に加え、全教室ホワイトボード、プロジェクター、校舎内Wi-Fi環境等の新たなICT環境を整備していきます。新たな環境の下で、一人1台端末を効果的に活用しながら、「子どもが主体となる学習」を目指していきます。

(3)「スクールバスの目的外使用」についてです。

10年後の子どもたちの未来を見据え、将来、地域や市内で課題解決を図ったり、あるいは未来を創造したりする力を付けていけるように、「総合的な学習」等を中心に、問題解決的で、探究的な学習を推進していきます。その学習にあたって、スクールバスの目的外使用を活用しながら、地域での体験活動等を積極的に行っていきたいと思っております。

(4)「教科担任制」についてです。

教科担任制を積極的に推進していきます。専門性の高い教科学習を通して、子どもの主体性を最大限に引き出しながら、学力の育成を図っていきます。このことについては、今年度から、島田第一小、神座小から徐々に開始しているところでございます。

(5)「児童の心のケア」についてです。

統合後の児童の心のケアに向けて、北部4小学校からの教職員の異動、加配教員や学校教育支援員の配置をしていきたいと思っております。このほか、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置、相談についても引き続き充実させていきたいと考えております。

(6)「登下校のスクールバス運行」です。

児童が安全に登下校できるよう、伊久美、神座、相賀、伊太地区の一部になりますが、登下校時におけるスクールバスを運行していきます。現在、乗降所やルートを検討しているところです。

4番、「その他」になります。

まず、PTA活動ですが、今、新たなPTA会則を作成しているところです。役員も5校からバランスよく選出するように計画をしております。

す。令和6年度については会長・副会長等を島田第一小から選出しますが、令和7年度からは、北部地区の小学校の保護者が参画をしていく予定になっております。

(2)です。閉校記念式典は、現在、令和6年3月23日、24日を予定しているところです。

染谷市長

ありがとうございました。ただ今、学校教育課から説明がありました。

説明に対する御質問、御感想でも結構ですし、こんな活動をしたらどうだろうかといった御提案など、皆様の御意見を伺いたいと思います。どなたか、いかがでしょう。

磯貝委員、お願いします。

磯貝委員

これからこういうことをすれば良い思い出になるのではないかな、ということはいくつかあるのですが、子どもたちの気持ちや現場の先生に任せていくのが良いのかなと思いました。

教員経験のある原委員に教えていただいたこともあったものですから、例えばある小学校では父兄も呼んで、思い出を写真のスライドで見るという授業を持ったと聞いたことがあります。あるいは、子どもたちがその地域から出ていくわけではないので、その地域の歴史や文化財をもう一回振り返る授業をやっていただくのもいいのかなと思います。

ただ基本は、先ほども言いましたように、現場の先生と子どもたちを中心にそれぞれが創り上げていく、お任せするのがいいのかなと思います。

染谷市長

ありがとうございます。

柳川委員、お願いします。

柳川委員

令和6年度の統合に向けた活動については、教育委員会定例会でもその都度説明をいただいて、子どもたちのためにできることを丁寧に進めてくださいと話し合いをしてきたところです。

今、統合前・統合後の計画についても御説明をいただいて、粛々と進んでいるのだなとありがたく思います。

質問ですが、各小学校で文化的な活動などがあると思うのですが、統合された後はどのような形で継承されていくのかをお伺いしたいと思います。

染谷市長

学校教育課長、いかがでしょうか。

村田学校教育課長

それぞれの学校にはそれぞれの文化や伝統的な活動があります。可能ならば、そうしたことを島田第一小の中でも継続していけるといいなと考えておりますが、全てのものを同じように継続していくことはなかなか難しいと考えております。

そこで、例えばクラブ活動であったり、あるいは学習、特別活動の中で、学年ごとに、それぞれの小学校で行われていたものを選択して取り組んでみたり、様々に行える活動の一つとして積極的に行っていけたら良いと考えております。

染谷市長

確かに北部4小学校は、伊久美のオペレッタ、神座の詩、伊太の俳句、相賀の相賀谷太鼓と、本当に個性があってしかも地域に根差した活動をして実績を上げてきた学校ですから、そういった文化や歴史が次の学校

にも引き継がれていくように、学習面や部活動等で配慮していただけたらと、私も強く思います。

教育長、いかがですか。

山中教育長

今、学校教育課長から話がありましたとおり、それぞれの学校の特徴が継続されていけばとても良いと思います。クラブ活動の話がありましたから、ぜひやりたいという子どもたちを集めて継続していただけたらとても良い活動になっていくと思います。

染谷市長

ありがとうございます。

原委員、お願いします。

原委員

登下校のことについてですが、やはり距離が長くなりますので、スクールバスを運行してくださるということで大変安心しております。現行、何台のバスで運行するように計画されているのでしょうか。

染谷市長

いかがでしょうか。

村田学校教育課長

登校については小学生・中学生と一緒に乗りながら、中型のバスが4台と、小型のバスが1台です。下校時については、下校時刻がそれぞれ異なりますので、今申し上げたバスの台数で時間に合わせて下校していくという形になります。

染谷市長

昔は、スクールバスは4 km以上離れていないと、という条件がありましたけれども、湯日小学校の時に3 kmにしたような覚えがあるのですが、今回このスクールバスに乗れるお子さんは、どのくらい距離があるお子さんを対象とされるのでしょうか。

村田学校教育課長

明確に3 kmという形には決めておりませんが、やはり低学年の児童については3 km以上の登下校はなかなか厳しいと考えておりますので、そのあたりを一つ基準にしながら、バスに乗れる子どもたちの地区を考えていきたいと思っております。

染谷市長

他に御意見はいかがでしょうか。

高杉委員、お願いします。

高杉委員

教育委員として学校訪問をすると、各小学校に掲示物がたくさん貼ってあります。こんなことを閉校までにしたいとか、地域の人たちや卒業生を招いてイベントをしたいなどのアンケート結果がたくさん掲示されていたので、それらが叶えられるようになったらいいなと思います。

先ほどの各小学校の特徴のあるオペレッタや太鼓などですけれども、現在も交流活動で発表されているようです。発表しているということは、お互いが、自分の学校も良いところがある、他の学校も良いところがあると認められる場だと思っておりますので、来年度もぜひ頻繁に続けてください。

染谷市長

ありがとうございます。各学校が積極的に、閉校までにこんなことをしたいよと、具体的に子どもたちが考えているということですので、ぜひ交流の機会にも活かすようお願いしたいと思います。

磯貝委員、ありますか。

磯貝委員

第一小学校は、校門を出て100mもすると島田第一中学校があるのですよね。第一小学校に行く時にいつも思うのですが、小中一貫教育、染谷市長もおっしゃっていますけれども、そのいちばん良い実験校になると

思います。

各小学校を回ってみると、中学校の英語の先生が小学校の英語の授業に来てくれているよという話を時々聞きます。いわゆる中一ギャップをなくすために、小学5年生、6年生あたりが中学校の文化祭や運動会、その他のイベントに参加する、あるいは見学に行く。中学校の先生が、生徒が算数のどこでつまづいてきたのか、英語はどうだろうか。小学校の先生も、中学校を卒業するときこの子はどういう子どもになっているのかなとお互いにイメージが結ばれるというか、団体行動の中で培えない、一人一人の子どもに目を向けるようなことをやっていただけるとありがたいと思いました。それは市民の人たち、父兄の方もきっと望んでいることではないかなと思っています。

染谷市長

磯貝委員のおっしゃることは私も同じように考えています。まず小中一貫教育、一体型とまではいかないかもしれませんが、でもいちばん近くていちばん実現の可能性の高いところ。そして今度の第一小学校では教科担任制をできるだけ進めていきたいと。中学校の理科の先生や英語の先生に小学校に来ていただいたり、あるいは小学校の専門の先生方が中学校に行き行って教えたり、そういった交流が盛んになると、まさに小学校、中学校が一つになっていくような教育が市内で最初に現実的に始まっていく場所になると私は思っています。

教育長はこの件についていかがですか。

山中教育長

実際に小中一貫教育を島田市は目指しておりますので、一中、二中、二小、そして三小含めて、先生方が集まって子どもの話し合いをしたり、行事を一緒にやってみたりということに取り組んでおります。そのようなことがより具体的に進んでほしいという御意見だと思いますので、これから北部4校と島田第一小が統合してさらに活動が増えていくものですから、そういうことを取り上げながら進んでいくと思います。具体的な話は学校教育課長からしていただくようお願いします。

学校教育課長、お願いします。

染谷市長

村田学校教育課長

島田市では小中一貫教育を進めるということで、積極的に推進していきたいと考えております。令和4年度からも、島田第一中の教員が島田第一小に異動して勤務をしています。また、小学校、中学校、どこの学校でもそうですが、授業交流と言いますか、お互いの小中の授業を見合っ

て子どもたちの様子を見たりしています。生徒指導関係でも、子どもたちの様子を見たり、引き継ぎを行ったりしながら、様々に子どもの情報交換をしたりしております。今後、一層進めていきたいと思っています。

染谷市長

ありがとうございました。

皆様から色々と御意見をいただきました。学校の文化としてのそれぞれの特色は、統合後も継続して大切にしていっていただきたいというお話や、登下校のスクールバスのことについてもお話をいただきました。

また、閉校に向けて、地元の方も交えながら、子どもや現場の先生方に創り上げていてもらいたいというお話もいただきました。

様々な御意見をいただきました。子どもたちや保護者の皆様に寄り

染谷市長

添った取組を今後も進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

その他、全体を通して何か御意見等ございましたら、御発言をお願いしたいと思ひます。いかがでしょうか。どんなことでも構ひません。よろしいですか。

では私の方から、1件だけ、口頭での連絡となり申し訳ありません。放課後児童クラブのことをごさいます。今年度、2年生のお子さんが待機児童になるという状況が生まれて、第一小学校で11人、六合小学校で5人出ました。この件については新聞にも載りましたし、至急とにかく対応して、2年生は全員受け入れられるようにと、第一小学校については校舎の中の教室の前のスペースなどを提供していただいたり、あるいは六合では、民設民営の放課後児童クラブさんに御協力をいただいたりして、2年生は全員、令和5年度4月から放課後児童クラブに通えるようになりました。やはり3年生までは皆放課後児童クラブに入れるようにしていきたいと思ひています。

今年どうしてそのようなことが起こったのかというと、子どもの人口は年々減ってきています。あと5年くらいまでは徐々にではありますが、その後はガクッと減ってくるかなと、これまで生まれてくるお子さんの数を見ているとそういった傾向がうかがわれます。

しかし、令和4年度と令和5年度の放課後児童クラブに入りたいという応募の子ども数を見ますと、昨年まではだいたい新一年生の対象児童の18%から20%くらいが放課後児童クラブを希望したのですが、今年は一挙に25%になりました。予測をかなり上回る新一年生が希望され、その一年生を全部受け入れるということを前提としたために、上の方で待機が出てしまうという状況が生まれました。

2年生までは令和5年度、何とか入りますが、令和6年度、小学3年生をどうするかという問題と、今もう一つ課題になっているのは、第一小学校は令和6年4月から開校しますが、放課後児童クラブは伊太小学校に移ります。その移る前の令和6年1月から3月までの3か月の間、伊太小学校はまだ使っていますので、子どもたちの居場所をどのようにつくっていくかということが、今大きな課題となっています。

地域の公民館を使わせていただくことはできないかとか、様々に、ありとあらゆる方法を検討しながら、子どもたちが安全に過ごせる場所を確保していきたいと思ひております。

今後は、多分、保育園に入るお子さん、卒園するお子さん方が皆放課後児童クラブに来る可能性を考えて、定員や場所を確保していかなければいけない。でもそれも、今の状況の経過が続くとすれば、5、6年先には需要はそんなに多くなるのですね。保育園の待機児童は去年も今年も出ていませんが、それが5、6年先に放課後児童クラブにも来ることになる、なかなかその5、6年をどうするかという問題がごさいます。地元の皆さんの御協力もいただきながら、お声もしっかり聴きながら、とにかく、親御さんにとって安心して子どもを預けられる場所が必要ということですので、精一杯、学校側・教育委員会とこども未来部

子育て応援課と連携し、これに関連する自治会関連の担当部署等も連携しながらこの課題について解決できるように頑張っていきたいと思っています。

何か御質問等ありましたら、いかがですか。この件について、よろしいですか。

教育長は何かありますでしょうか。

山中教育長

今後、北部4校と島田第一小学校の5校が統合していくわけですが、子どもたちも保護者の皆さんも安心な形で、そして充実した形で統合できるように、これから教育委員会としても細かいところまで詰めながら考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

染谷市長

ありがとうございました。

ほぼ御意見もいただきました。本日予定した内容はこれですべて終了いたしました。

それでは、以上をもちまして、第3回総合教育会議を閉会させていただきます。

本日はお忙しいところ、本当にありがとうございました。

閉 会 午前10時50分